付属資料・目次

特記仕様書（抜粋）　特１

現場説明付記事項・配置図　1

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

京都大学（中央他）法経済学部北館他直流電源装置改修工事

Ⅰ 工 事 概 要

１． 工事場所　京都市左京区吉田本町他（京都大学本部構内他）

２． 完成期限　令和９年３月３１日（水曜日）

３． 建物概要

建　物　名　称		法経済学部北館	学術メディアセンター北館	南部特高変電所	南部給水センター	
工　　種		改修	改修	改修	改修	
構　　造		R5-1	R4-1	R3	R3	
建築基準法による	建築面積(㎡)	－	－	－	－	
	延べ面積(㎡)	－	－	－	－	
消防法施行令別表第一の区分		－	－	－	－	
改 修 面 積 （㎡）		－	－	－	－	

４． 工事種目（●印の付いたものが対象工事種目）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別					
	法経済学部北館	学術メディアセンター北館	南部特高変電所	南部給水センター		
○ 電灯設備						
○ 動力設備						
○ 電気自動車用充電設備						
○ 電熱設備						
○ 雷保護設備						
○ 受変電設備						
● 電力貯蔵設備	一 式	一 式	一 式	一 式		
○ 発電設備						
○ 構内情報通信網設備						
○ 構内交換設備						
○ 情報表示設備						
○ 映像・音響設備						
○ 拡声設備						
○ 誘導支援設備						
○ テレビ共同受信設備						
○ 監視カメラ設備						
○ 駐車場管制設備						
○ 防犯・入退室管理設備						
○ 火災報知設備						
○ 中央監視制御設備						
○ 集中検針設備						
○ 構内配電線路						
○ 構内通信線路						
● 発生材処理	一 式	一 式	一 式	一 式		
○ テレビ電波障害防除						

Ⅱ　工 事 仕 様

１． 共通仕様

（１） この工事の受注者は、国立大学法人京都大学契約事務取扱要領(平成１６年４月１日財務担当理事裁定制定)別記第１の工事請負契約基準、現場説明書、特記仕様書1枚によるほか、下記●印のものを適用する。

- ● 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和7年版)(以下「標準仕様書」という。)
- ● 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和7年版)(以下「改修標準仕様書」という。)
- ● 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和7年版)(以下「標準図」という。)
- ● 工事写真撮影要領(令和5年9月)

● 施工条件

(第1編1.3.3)

[第1編1.3.3]．騒音・振動の発生する作業は、低騒音・低振動・低粉塵工法を採用すること。
・その他、建物内や敷地周囲に影響がある作業については監督職員と協議すること。
・構内実施中、又は実施が決定した他工事との連絡調整を密に行い、安全かつ円滑な工事の実施を行うこと。
・停電作業日については、監督職員と協議して決定するものとする。

工事名			図面番号
京都大学（中央他）法経済学部北館他直流電源装置改修工事			
図面名称	縮尺	設計日	特１
特記仕様書（抜粋）	－	令和８年１１月	

現場説明付記事項

1　工事施工上の注意事項

1）　車両通行経路は、図示の通りとし監督職員と協議の上、誘導員等を配置し、交通整理を行うこと。工事車両は周辺道路上での違法駐車は行わないようにし、また路上に縦列待機させることも行わないこと。

2）　~~工事用地は図示の範囲とし、危険防止のため関係者以外の出入ができないようにすること。また、工事関係車両（通勤車両を含む）は工事用地内に駐車することとし、~~構内の駐車エリア、道路及び空地への駐車は行わないこと。

3）　学校行事・近隣地区行事を考慮して工事計画を立てること。

4）　撤去工事その他で大きな音、振動等が生じる場合は、あらかじめ監督職員に日時を連絡し、承諾を得て工事を進めること。また、施工中の防音対策を十分に検討し行うこと。

5）　教職員、学生等の通行が頻繁なため、構内車両通行には十分注意するよう指導を行うこと。

6）　~~埋蔵文化財を発見した時は、ただちに工事を中止し、監督職員の指示を受けること。~~

7）　~~工事場所内に火災予防のため適切な数量の消火器を設置するとともに、工事関係者に対し、火気等の取り扱いに十分注意するよう指導を行うこと。~~

8）　~~地中埋設物を発見した時は、監督職員と協議の上撤去し、適正処分すること。~~

9）　~~工事用地は、工事完成時には現状に復帰して返還すること。~~

10）　構内実施中、又は実施が決定した他工事の業者と連絡調整を密に行い、安全かつ円滑な工事の実施に努めること。

11）　作業時間は、午前８時３０分から午後５時を原則とする。騒音、振動、粉じんの発生する作業、及び廊下、エレベーターホールの施工は土日での実施とすること。

12）　構内における喫煙については、監督職員と協議のうえ、健康増進法（平成十四年法律第百三号）に基づく受動喫煙対策を講ずること。

2　工事中の構内安全対策について

工事中の構内安全対策については、下記事項を十分留意した上、具体的な安全対策等を立案し、監督職員と協議の上、承諾を受けるものとする。

1）　~~監督職員と協議の上、構内要所に工事予告板、誓戒標識板、交通規制標識板、工事表示板、案内板等を設置し、常に良好な状態に保つこと。~~

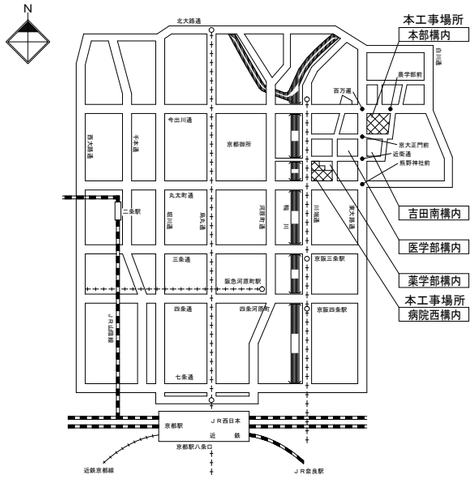
2）　~~掘削時等で危険な状態となる箇所には、安全柵、工事中表示板（点滅灯付）を、夜間は保安灯及び赤色回転灯を設置し、安全な状態を確保すること。~~

3）　構内通行の安全及び騒音防止のため工事用車両は徐行すること。

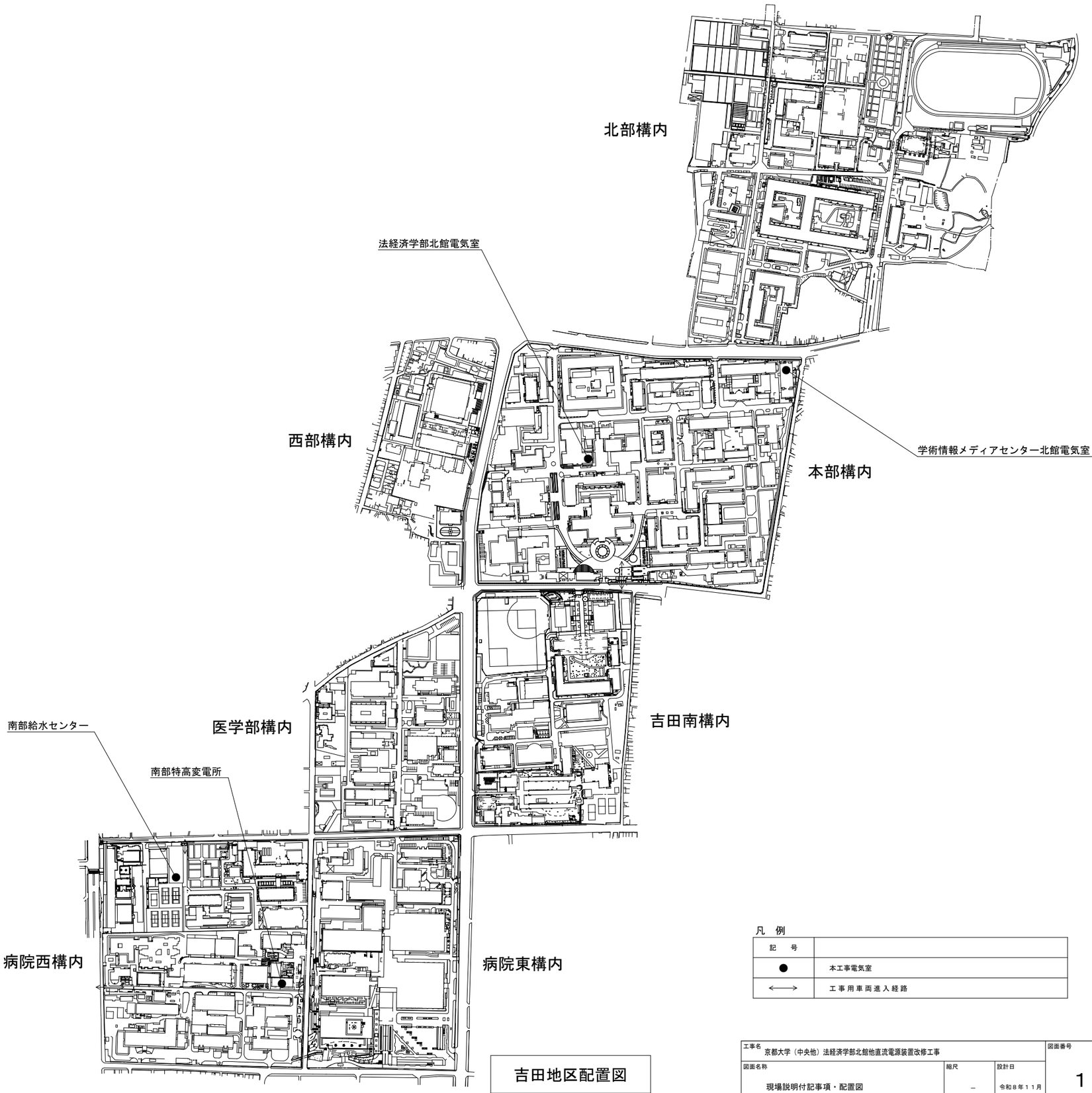
4）　大型車両の構内通行に際し、地中埋設物、マンホール等は必要に応じ養生を行うこと。

5）　大型車両による作業の場合は必要に応じて交通整理員を追加増員し、誘導・交通整理等により構内の安全確保に努めること。

6）　~~仮囲いの設置に伴い視認性の確保ができない場合は、常夜灯及びコーナー部に透明パネルを設置するなど安全確保に努めること。~~



案　内　図



吉田地区配置図

凡　例

記　号	
●	本工事電気室
←→	工事用車両進入経路

工事名			図面番号
京都大学（中央他）法経済学部北館他直流電源装置改修工事			
図面名称	縮尺	設計日	1
現場説明付記事項・配置図	－	令和８年１１月	